

事務連絡
令和4年1月17日

障害福祉サービス等事業所・施設 管理者 様

徳島県障がい福祉課長

令和4年度の「障害福祉サービス等処遇改善計画書（福祉・介護職員処遇改善計画書、福祉・介護職員等特定処遇改善計画書）」に係る届出期限について

日頃は、本県の障がい福祉行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
障害福祉サービス等処遇改善計画書等の提出については、次のとおりです。
詳しい内容等については、別添の厚生労働省の事務連絡を御参照ください。

【令和4年度当初の提出期限（予定）】

- 令和4年度に4月又は5月から処遇改善加算等を取得しようとする場合は、同年4月15日までに障害福祉サービス等処遇改善計画書を提出する。
- 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金を申請する場合は、同年4月15日までに福祉・介護職員処遇改善支援交付金計画書を提出する。

連絡先

徳島県障がい福祉課 施設サービス指導担当 井内 電話番号 088-621-2244
